reallyの間投詞的用法－概念的/手続き的な意味の観点から－

松岡信哉

1. はじめに ―音声面における示差的特徴と高次表意としての記述

really という語には当然その意味の基底となると思われる文副詞としての用法のほかに、対話相手の発話を受け、もう一方の参与者の側から先行発話への応答(back-channel)として用いられる間投詞的な用法や、もっぱらコンマ・イントネーションを伴って文尾に置かれ、発語内行為副詞(illocutionary adverbials)として働き高次表意(higher-level explicature)を制約する、という機能なども存在している。この後者のような用法における意味は、その音声面での差異に大きく依存している。例えば、次のような例について考えて見よう。

(1)a. Peter's a genius. Really?
b. Peter's a genius, really!
c. Peter's a genius, really.

上の三つの文の形式上の相違は、主文として現れている要素と really がピリオドによって分けられているのか、それともコンマ・イントネーションによって分けられているのか、また really の部分を終止するのが疑問符・感嘆符・ピリオドのいずれであるのかという主に音調上の違いに基づくが、(1a)(1b)(1c)の文がそれぞれに大きく異なる意味を示すことは明らかである。それぞれの文に対して暫定的な和訳を以下のように付けることが出来る。

(2)a. ピーターが天才。ほんと？
b. ピーターは天才だよ、ほんとなんだ!
c. ピーターは天才なんだ、ほんとに。

これらを伝達される命題内容に対する話者の態度やコメントを伝えるという高次表意の観点から分析して見よう。例えば(1a)の発話の前半部分は、それに先行すると考えられる対話のもう一方の参与者によりなされた発話に対して直接エコーさ

れたものであるか、もしくは相手側の明示的な発話を受けて聞き手側が復元した完全な形の命題が、聞き手の側から明示的に提示し直されたもの、と見なすことができるだろう。ここではエコーないし復元された自分に属するものではない思考に対して、発話者の側は really という語の使用により、その信憑性についての疑義を差し挟む行為を行っていることが分かる。(1b)(1c)に関して言うと、伝達されている命題が表出する思考内容は(1a)と違い発話者に属している。主部とはコンマによって隔てられ文尾に置かれた really は、この場合には発語内行為副詞として、基本表意となる、自らに属する思考を表出する命題についての発話者の態度もしくはコメントを表示する高次表意へ、制約を与えるように働いている。(1a)の文では really は独立用法で間投詞的に用いられてはいるが、これもまた(3)のように、他者に属するものとしての基本表意の部分へのコメントとして(2b)(2c)と一様の手順において記述することも可能であろう。

(3)a. The speaker is questioning the truth of that Peter's a genius.
b. The speaker says to the hearer with surprise that Peter's a genius.
c. The speaker requests the hearer to confirm that Peter's a genius.

もし上のような記述が妥当であると見なされるならば、(1a)のような間投詞としての really と、(1b)(1c)の発語内行為副詞としての really は、命題態度を表出する高次表意という統一的な観点から分析された上で、伝達される命題が発話者当人のものであるか第三者のものであるかという違いに基づいて下位区分されるという一般化が可能であるようにも思える。だが果たしてそのような想定は正しいものとして検証されうるのだろうか？事情はもう少し複雑である。ここで少しく別の間投詞の例を検討しよう。

2. 手続き的 / 概念的意味と間投詞の用法

一般に huh や eh のような文尾に現れる間投詞は手続き的な意味をもち、伝達される命題に対する話者の態度を表すと言われ、ゆえに基本表意の真偽値には関わらないものとされている。ちなみに Wilson & Sperber (1993)では、関連性理論に基づく意味のカテゴリーの組み合わせは次の４通りが可能であるとされている。

(4) a. conceptual and truth-conditional

b. conceptual and non-truth-conditional

c. procedural and truth-conditional

d. procedural and non-truth-conditional

東森(1993)では、huh/eh が encode する core procedural information は、以下のように記述されている。

(5) Process X's opinion of P with a dissociative attitude.
(6) Process P as a desirable (relevant) thought from X's point of view.

批判的な態度を持って P に関する X の見解を処理せよ、あるいは X の観点からして P を望ましい思考として処理せよ、というこのような手続き的意味はより典型的な高次表意の形式において記述することも出来よう。しかし上記(5)(6)のような記述がよりなじむところから、このような文尾に現れる間投詞が制約するのは発話の推意としての側面であるという解釈も成立する。仮にそのような解釈をとったとすると、Wilson & Sperber (1993)が(7)のように図示した手続き的に言語化される情報(7a)に、huh/eh のような間投詞が産出する意味は当てはまることになる。なお Wilson & Sperber によれば(7a)が具現される用例は "discourse connectives such as 'so' and 'after all'"であり、間投詞の huh は語順などの発話の力を表す指標と共に(7c)の項目に含められている。(5)(6)が推意への制約を示すものと見なす場合と、おそらく高次表意としての記述も可能であることの二つの言語的事実の両方が示唆していることは、huh/eh のような間投詞が持つ意味が(7a)と(7c)の境界上に位置するであろうということである。そしてここで間投詞としての really の用法に話を戻し確認しておきたいのは、文副詞としても間投詞としても機能する really の種々の用法は、時に概念的なものに属し、別な場合には手続き的なものに属したりしながら、表意にも推意にも関わるというかなりの自由度を有しているように見えるという点である。

(7) procedurally encoded
constraints on implicatures: (a)

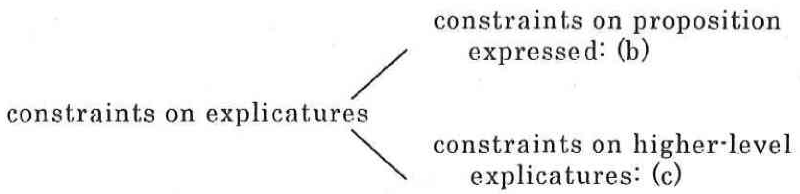

やはりこの場合、間投詞としての really の用法は純然とした手続き的意味の観点からよりも、基底となる文副詞としての用法から派生するものと考える見方のほうがより妥当ではないだろうか。品詞論的に言えば、間投詞以外の談話標識の用法は字義的意味、Lenk(1988)のいう命題的意味から発展してきたものであることはまず疑いようがない(内田 2000)。つまり一般的に言って間投詞のような談話標識は手続き的意味に関わる度合いが強く、それ以外の談話標識は概念的意味に関与する強い潜在力を有している、というふうに言えよう。ところで実際に具体的な用例を少し見れば分かることだが、really という語においては通常の副詞的用法の方が絶対的に多いことは明瞭である。よって間投詞的用法をその一部として持つ副詞というその really という語本来の前提を再確認する必要がここで生じてくる。その場合 Wilson & Sperber (1993)の整理に従って言えば、(8)の場合のみならず(9)の発語内行為副詞の場合でも、それが表示する情報は概念的なものの側に属することになる。

(8) manner adverbials such as 'seriously' and 'frankly'
→conceptual and truth-conditional

(9) illocutionary adverbials such as 'seriously' and 'frankly'
→conceptual and non-truth-conditional

また(3)の例では、本来ならば一般的に手続き的な意味を表出すると考えられる間投詞的な really の用法に対して、概念的意味を担うものとされる発語内行為副詞としての用法と際立った差異のない手順と形式で、高次表意としての記述を与えることも可能であるように思える。つまり従来なら間投詞と発語内行為副詞の間に立てられている手続き的/概念的意味の区別は、この場合曖昧なものとなる。

このようなことを総合すると、間投詞としての用法までをも含めた really の用法が文副詞的用法の命題的な意味から派生している、ということがその他の用例の場合でも当てはまるかどうかが問題となってこよう。以下では文頭・文中・文尾といった出現位置の違いによって really という語の機能がどのように異なるかを見ていこう。それらの用例は概念的/手続き的というカテゴリーの丁度境界上の、微妙な場所に位置していると考えられるゆえ重要である。またここでは really の用法の具体例の検討を通して、概念的/手続き的、表意/高次表意/推意というカテゴリーそのものについて再確認してみよう。

3. ポジショニングによる意味の相違

(10)a. Really? (Peter's a genius?)

b. Peter is really a genius.

c. Peter's a genius, really.

上記のポジショニングの違いにより分類される例がそれぞれに関与する意味もしくは機能は以下のようなものになろう。

(11)a.応答詞:back-channel (あいづちなど)

b.文中:conceptual

c.文尾:procedural

3.1. 文頭位に出現する really ーその文脈効果

(10a)のように単独で用いられる用法は、先行する他者の発話への応答(back-channel)として機能している。一般に応答として用いられる語においてはその語自体が持つ字義的意味は希薄、もしくは曖昧であり、だからこそ多様な語用論的意味を担いうるものと考えられる。ところが really という語が持つ概念的意味は、それが命題の真偽値への確信度を表明することに関わると考えられることからも分かるように強く、聞き手が話し手の発話を確かに聞いているということを示す、というような方略的機能を果たす場合(単なるあいづち)は比較的少ないものと思われる。このことに関連すると思われるのが、独立用法の really が上昇調で発話される時と下降調で発話される時の、それぞれの背景にある文脈効果の違いである。既存の辞書では間投詞的用法におけるイントネーションごとの機能的なニュアンスの違いは、以下のように示されている。

(12) a. Really?(↗)《驚き・興味などを表して》

b. Really! (↘)《相づち》

c. Not really! / Well, really! 《失望・困惑を表して》(『ジーニアス』)

上昇調で発話される(12a)は、既存の文脈想定と矛盾し、それを排除するよう働く命題の提示を相手側から受けた発話者が示す、認知環境の変化へと向かうその瞬

間の心理的抵抗を表示している。しかしこれが認知環境の改変を拒絶する発話者側の振る舞いとは結びつかないことは、往々にして(12a)の反応を受け取った相手側がその伝達内容の真理性の保証を強めるため、さらなる情報の提示を行うということからも理解される。すなわち(12a)の発話には、自分を納得させるような、さらなる証拠となる情報の提示を暗に求める「要請」の機能が含まれるとも考えられ、進行中の対話やその前景となるトピックに関する双方の参与者の関係は、基本的には協調的なものであることが分かる。

同様に(12b)の反応を受け取った相手側も、伝達された内容についてのさらに詳しい情報の提示へと進んでゆくと思われる。したがって(12a) と(12b)が対話の中で担う機能には明らかな共通性があるが、矛盾(contradiction)に属する(12a)の場合とは違い、(12b)が示す文脈効果はむしろ強化(strengthening)に該当する。すなわち、そこで伝達されている命題の内容は聞き手にとってある程度既知のものであるか、あるいは既存の文脈想定から負担なく類推できる範囲の事柄である。

(13) A: Has anyone ever seen her today?
B: Yeah, we saw. Shaving her head and she has a bandage on a wrist.
A: (pause) Really! (↘)
B: Really. (↘) (*Empire Record* (1995))

A と B は共に男性であるが、A は自分の恋人である女性を見たかどうか友人たちに尋ねている。頭を丸めて手首に包帯を巻いている姿を目撃されているその恋人は、以後の展開を見れば分かるが自殺未遂を起こしている。そのこと自体は驚くような事柄だが、この時対話者間ではこの内容は驚きをもってしてはやりとりされてはいない。A が Really? (↘)と下降調で発話するのは、前日に彼と恋人が深刻な喧嘩をしており、彼が周知している彼女の性格などに鑑みて、そのような彼女の行動がある程度予想や危惧の範囲内にあったからだ。また彼が極力驚きの感情を示すのを控えるのは、二人の関係を良く知る友人たちの手前があるからでもあり、それに B が Really. (↘)とだけ答えそれ以上の情報を付加しないのは、二人の間ではそのやりとりの前提も帰結も了解済みであり、それ以上の情報は不必要だと知っているからだ。A の発話は念押し・確認として、また B の発話はあいづちとして機能していると思われるが、その背景には上記のような認知環境が関与

しているのである。

一方(12c)のような否定辞や他の談話標識との共起の例は、提示を受けた命題がすんなり確信されるかどうかということよりも、その命題が伝達する内容が、(12c)の話者にとって好ましいものであるかそうでないかというような感情的な要素とのより強い関わりを示すものと思われる。このことの間接的な証拠は(12c)の二つの例が共に上昇調でも下降調でも発話されうることである。すなわち伝達される命題内容が既知であるか予想外のものであるかをreallyの音調上の差異が表示し、その命題に対するassociative/dissociativeというような感情的な態度が、共起する否定辞やより単純な間投詞であるwellのような語彙項目によって付加されている。前者が概念的な意味への強い傾斜を持つと思われるのは、それが"The speaker asks the hearer whether he really means the proposition P"というような形式に富化(enrichment)されうることからも言える。また感情に関わる命題態度は手続き的な意味として表出されるものと思われるが、(12c)の例のようにwellのような語を付加しなければその手続き的意味が得られないということからも、reallyの間投詞的用法においては概念的な意味との関わりが強いことが証明されよう。

3.2. 文中に出現するreallyの例 ー挿入語句としての機能

ところがこれとは反対のことが文中に出現するreallyの例を検討することで明らかになる。文中に出現するreallyは様態副詞(manner adverb)として概念的意味を表出するものと考えられるが、(14b)のような例では一般に、驚きが含意されたり、相手に同意を求める機能があることが認められている。

(14)a. He is really nice.

b. He really is nice. (『ラーナーズ・プログレッシブ』)

上の例で、副詞の出現位置としては(14a)が無標の位置、(14b)が有標位置と言って良いと思われる。ここまでの議論の流れからすると、(14b)が驚きや相手への同意の要請を含んだりすることは、副詞としてのreallyが主文の真偽値に対して俯瞰的な場所に置かれ、それにコメントを付ける機能をするからだという推測が成り立つ。すなわち(14b)でのreallyについては、それが有標の位置に置かれることが、通常のコンマ・イントネーションによる主文からの分離と同様の機能を果たしていると見なせる。このことによって様態副詞としてのreallyは挿入語句

(parentheticals)と同じ特徴を持つに至り、真偽条件への直接の働きかけをやめ、高次表意の復元へと寄与することになる。そしてそれが驚きのような感情の表出に寄与することは、手続き的な意味作用の存在をも証している。また、例えば(14b)の含意の一つ、相手の同意を促す用法には(15)のような記述を与えることが可能だ。

(15)a. The speaker urges the hearer to believe the truth of P.
b. Process 'he is nice' as a truth.

ところがこのような、任意の命題 P を真であると認めよ、というような言明は、主文の命題内容に関して厳密な意味でメタ・レベルにあると言い切れるのだろうか。この疑問を裏付けるのは、Rouchota(1998)が挿入語句の特徴とした文中での自由な生起という項目に当てはまる語として、really をすんなりと位置付けることが出来ないという事実である。事実それはポジジョニングの違いによって概念的/手続き的といった異なったカテゴリーを指示する。また文頭や文尾に現れる really が高次表意として関わる命題的意味内容は、自分に属する思考であったり他者に属する思考であったりする。

3.3. 文尾に出現する really ー接合面(インターフェイス)での機能

Rouchota(1998)は挿入語句が発話の推意を制約する手続き的意味を担うと述べる。しかしわれわれが検討している really の用法の場合は、推意の発生を抑止し、基本表意の字義的意味へと相手方の対話参与者の注意を集めるよう機能しているように思われる。例えば(16)のように really が文尾に現れる例を見よう。それが挿入語句と同じように機能するものと見なすと、そこで起こっているのは 修正(repair) や補足(afterthought)であるということになる。

(16) It isn't required that you speak, really. (*British National Corpus*)

Ifantidou-Trouki(1993)の議論を敷衍する Rouchota は(17)の例を分析している。(17)の話し手は発話が進行するにつれてそれが単なる話し手側の疑念の表明という意図された解釈と違い、修辞疑問文や質問行為と誤解される可能性もあることに想到する。そこで話し手は文尾に I wonder を付加することで聞き手の処理を正しい方向に誘導し、意図された以外の解釈の可能性を排除しようとするのである。

(17) Is John coming, I wonder?

誤解を排除する処理を促す点でI wonderのような挿入語句が手続き的意味を有することは明白である。ところで厳密に言って(16)の例の really は何を制約するだろうか。常識的に言って(16)は念押しや確認の機能を持つと思われる。しかしここで話者によって聞き手に与えられる方向付けは、誤った解釈の排除といったものとは異なる。(16)の話者は進行中の発話において、今現在伝達されている命題の内容が、聞き手の既存想定に矛盾するようなものであろうことに気付く。そこでその命題を真なるものとしてすんなりとは聞き手が受け入れないだろうことを察した話し手は、その伝達される内容の真実性をさらに保証する really という語を付加する。つまりその発話により伝達される内容を相手がどう解釈するかという見込みに基づいて、発話者は相手側の認知環境の改変を予め促し、その伝達される命題を真と見なすよう介入する。ここでは通常の文尾に現れる挿入語句が手続き的意味を表出するのに対して、文尾に現れる really は、高次表意として基本表意の真偽値に間接的に関わるという意味で概念的でもある。

本論で見ているような really の用法は、対話の参与者それぞれの認知環境の接合面(インターフェイス)において機能している。そのことゆえに、挿入語句的な機能を持つ really は自分のものに属する思考にも他者に属する思考にも関与しうるのである。

(18) Buffy: He's not my boyfriend. Really and truly, he's... I don't know. Are we cool? (*Buffy the Vampire Slayer* (1997))

上の例は Buffy とその親しい男性との間柄を恋人関係と見なした対話相手の発話を受けた、Buffy の返答である。Buffy は相手側の、その親しい男性が彼女の恋人であるという想定を排除しようとして発話を開始している。相手の認知環境を改変することへの強い意図が Really and truly という切り出しに見て取れよう。ところがここでとても示唆的なのは、Really and truly というフレーズが本来関与すべき基本表意となる命題内容が、彼女自身にとっても未確定であるということである。つまり、彼女にとって伝達を目論むある命題内容がまず存在し、その上でその命題に対する何らかの命題態度を表示することによって、意図する解釈へと聞き手を導くという過程があるのではない。この場合の Really and truly という

語は、それに先行して相手側から伝達を受けた命題との関わりを基軸とし、少なくともそれとは異なる、理想的にはそれとは反対の命題「非 P」を表出するための試みを導入しようとしている。このような発話行為の向かう方向については、以下のような記述を与えることができよう。

(19) The speaker wants to state the proposition NOT P. (The speaker believes the proposition P belongs to the hearer.)

聞き手の推論の方向を話し手側の意図した解釈へと導くように働き、伝達される命題の真偽値には直接関わらないようなものが手続き的、また命題内容の真偽値や、もしくはその命題についての態度やコメントを表示する高次表意を通して間接的にその文全体の真偽値と関わるものが概念的な意味であろう。ところがこの really の場合、発語内行為副詞的な機能を果たす場合にはその命題の真理性を自ら承認し、相手にも同様の認識を暗黙に要請するという、極めて基本表意の真偽値との膠着が強い働きを示す。また文頭に置かれる時には、多くの場合先行する他に属する思考と関わって、もっぱらその他に属する思考と自らの思考とが対話過程の中で平準化し、少なくともそのやりとりされているトピックについては同一の命題を真なるものとして共有するところまで進んでゆこうとするようだ。

4. おわりに

ここまでで述べたように、関連性理論のアプローチにおける概念の二分法的区分という、発話の語用論的理解への前提を提供するカテゴリーには、概念的/手続き的、表意/高次表意/推意、真理条件的/非真理条件的、などが含まれていた。そして really には大きく言って発話の明示的側面に関わる場合と、間投詞的用法に代表されるように手続き的側面に関わる場合の双方が見られた。

本稿では、really という語の用例における音調とポジショニングの違いがどのような異なった意味を表出するのかをまず明らかにし、その上でそれら多岐に渡る機能を統一的な観点から説明することを試みてきた。ここまでの議論を総括すると、本論で見たような really という語の用法においては、伝達される命題の真偽的な内容自体に深く関わる命題態度が、その命題内容を伝達する相手方の対話参与者の認知環境の把握と、その文脈効果の予測を織り込んだ上で表明されている、と言えよう。またそれは協調的な対話過程を継続させることに何らかの寄与をす

るよう意図され、行使されている。このようなことは結論としてはあまりに一般的にすぎる面があるかも知れない。しかし really という語に関するある種の言語事象について包括的な説明を求めてゆくと、概念的意味と手続き的意味の境界に位置すると思われるこの語の、非常に柔軟で幅広い使用域の存在が明瞭になったということが言える。

強い字義的意味を持ち、文の基本表意の真偽値への膠着を示す語句があたかも挿入語句であるかのように文中を浮遊し、(7)で示した多様な意味のカテゴリーの境界を往来するのは何ゆえだろうか、というのが本論の根幹をなす問いの一つである。関連性理論の枠組みでは、全ての意図明示的伝達行為は最適な関連性の見込みを伝達するとある。通常は言語形式として顕在化される必要のないこの最適関連性の見込みの伝達という無作為の行為を、今回見たような really の用法は自覚的に顕在化させるものであるように見えるが、本稿で述べたのと同様の機能を有するような他の副詞語句をも一括する統合的観点からなる考察とその範疇化はさらなる課題としたい。

*本稿は日本語用論学会第 3 回大会(2000 年 12 月 2 日、於神戸研究学園都市大学交流センター)ワークショップにおける口頭発表に基づき、それに加筆修正したものである。当日、有益なコメントをいただいた会場の先生方、また論文執筆についてご指導いただいた龍谷大学の東森勲先生、奈良女子大学の内田聖二先生に、この場を借りて心よりの感謝を申し上げます。

参考文献

Blakemore, D. 1988. *Semantic Constraints on Relevance.* Oxford: Blackwell.

Blakemore, D. 1992. *Understanding Utterances.* Oxford: Blackwell. (武内道子、山崎英一 (訳.) 1994.『ひとは発話をどう理解するか』東京: ひつじ書房.)

Carston, R. 1988. 'Implicature, Explicature and Truth-theoretic Semantics.' In R. Kempson (ed.) *Mental Representations: The Interface between Language and Reality.* New York: Cambridge University Press, 155-182.

Fujimoto, K. 1996.「談話辞 *I mean* の用法について」『英語コーパス研究』3.

Higashimori, I. 1993.「レレヴァンス理論による Huh/Eh の分析」『英文学論叢』37: 83-140. 京都女子大学.

Ifantidou-Trouki, E. 1992. 'Sentential Adverbs and Relevance.' *Lingua* 90, 69-90.

Itani, R. 1996. *Semantics and Pragmatics of Hedges in English and Japanese.* Tokyo: Hituzi Shobo.

Lenk, U. 1998. *Marking Discourse Coherence.* Tubingen: Gunter Narr.

Rouchouta, V. 1998. 'Procedural Meaning and Parenthetical Discourse Markers.' In A. H. Jucker and Y. Ziv (ed.) *Discourse Markers: Descriptions and Theory.* Amsterdam: John Benjamins, 97-126.

Schourup, L. 1985. *Common Discourse Particles in English Conversation.* New York: Garland.

Schourup, L. 1999. 'Discourse Markers.' *Lingua* 107, 227-265.

Schourup, L. and T. Waida. 1987. *English Connectives.* Tokyo: Kuroshio.

Schiffrin, D. 1987. *Discourse Markers.* New York: Cambridge University Press.

Sperber, D. and D. Wilson. 1986/1995. *Relevance: Communication and Cognition.* Oxford: Blackwell. (内田聖二、中逵俊明、宋　南先、田中圭子(訳.) 1993/1999.『関連性理論—伝達と認知—』東京: 研究社.)

Takahara, P.O. 1998. 'Pragmatic Functions of the English Discourse Marker *anyway* and Its Corresponding Contrastive Japanese Discourse Markers.' In A. H. Jucker and Y. Ziv (ed.) *Discourse Markers: Descriptions and Theory.* Amsterdam: John Benjamins, 327-351.

Tanaka, K. 1998. 'The Japanese Adverbial *yahari* or *yappari*.' In R. Carson and S. Uchida (ed.) *Relevance Theory: Applications and Implications.* Amsterdam: John Benjamins, 23-68.

Uchida, S. 1993a. 「関連性理論とコミュニケーション」『言語』vol. 22, no. 7, 62-65.

Uchida, S. 1993b. 「談話辞 in fact とその周辺」衣笠忠司、赤野一郎、内田聖二 (編.)『英語基礎語彙の文法』204-212. 東京: 英宝社.

Uchida, S. 1994. 「関連性理論—その評価と展望—」『外国文学研究』16, 39-58. 奈良女子大学英語英米文学科.

Uchida, S. 2000. 「いわゆる談話標識をめぐって—Constraints on Implicatures or Explicatures?—」『英語語法文法研究』7, 19-33.

Watts, R. 1989. 'Taking the Pitcher to the 'Well': Native Speakers' Perception of Their Use of Discourse Markers in Conversation.' *Journal of Pragmatics* 13, 203-237.

Wilson, D. and D. Sperber. 1993. 'Linguistic Form and Relevance.' *Lingua* 90, 1-26.